

平成 30 年度予算編成方針

最近の我が国の経済は、国の各種政策により、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いている。ただし、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

一方、地方財政は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成 29 年度末の地方債残高が 195 兆円となる見込みである。その償還負担は依然として高水準で続いており、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

このような状況下、本市の財政は、平成 28 年度決算において市税収入が 2 年連続の減収となったところである。これは、法人市民税の一部国税化及び法人税率引き下げの影響等を受けたものであり、引き続き予断を許さない状況にある。

また、少子高齢化の進展に伴い扶助費などの社会保障関連経費が増加しているほか、公共施設の建替えや改修に要する経費が今後必要となるなど、本市の財政状況は徐々に厳しさを増していくことが見込まれている。

こうした中、平成 30 年度は、「第 6 次小牧市総合計画新基本計画」の最終年度となることから、仕上げの年として、計画事業を着実に推進していかなければならない。

そこで、平成 30 年度の予算編成にあたっては、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、徹底した事務事業の見直しと経費の節減合理化を行うこととする。

すなわち、施策目的の達成に向け、より効果の高い事業に重点配分するために、事業予算を増額する場合は、行政評価の結果を十分踏まえ、各部（課）が主体的かつ責任を持って、既存事業の見直し等により、必要な財源を確保することを前提とするなど、創意と工夫を凝らし、次の事項に基づいた予算編成を行うこととする。

記

1 第 6 次小牧市総合計画新基本計画の推進

- (1) 市政戦略編に掲げた 3 つの「都市ビジョン」の考え方あるいは方策を示した 4 つの「戦略」で設定した指標を必達するため、積極的な施策の展開に努めること。
- (2) 分野別計画編に掲げた基本施策の目的に対して、より効率的・効果的な事業推進に努めること。

- (3) 「実施計画」で採択された事業を十分に精査して計上すること。
- (4) 事業効果を高めるため、効果的なプロモーションの実施に努めること。

2 地域ブランドの推進

都市の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成するため、地域ブランドの推進につながる事業の展開に努めること。

3 自治体経営改革推進計画を踏まえた行政改革の推進

新基本計画の分野別計画の第7項自治体経営の内容を実現するため、具体的な取組みを示している自治体経営改革推進計画に留意し、全職員が自治体経営の視点を持ち、行政改革を着実に推進すること。

4 小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口減少の克服と地域の活性化に向け、小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標を実現するための事業の推進に努めること。

5 積極的な財源の確保

- (1) 国、県の制度変更等に関する情報収集に努め、予算への反映させること。なお、国県補助金等については、最近の内示状況が非常に厳しいことから、慎重に検討した上で予算計上すること。
- (2) 使用料・手数料等の受益者負担については、負担の適正化、公正化の確保に努めるとともに、過去の実績を勘案して積極的に見積ること。
また、平成29年度に実施している使用料・手数料等の見直し結果を適切に反映するよう努めること。
- (3) 自主財源の確保を図るため、印刷物への広告掲載や自動販売機の入札設置等、市の資産の積極的な活用を検討すること。
- (4) 市民負担の公平性、行政への信頼確保、財政基盤の強化という観点から、市債権の適正な管理に徹底して取り組むため、「小牧市債権回収基本方針」を指針として徴収努力を行い、収入未済額の縮減に努めること。

6 徹底した事務事業等の見直し

- (1) 行政評価結果を十分に踏まえつつ、施策目的を達成するための影響が小さい事業は、事業の廃止を含めた抜本的な見直しを図ること。
また、予算の増額要求を行う場合は、原則、他の事業の見直しや歳入の確保を図ることなどにより、必要となる一般財源の確保に努めること。
- (2) 予算を固定化、既得権益化することなく、すべての事業において経

営的視点に立った事業運営の効率化に努め、財政の健全化を図ること。

- (3) 定期監査、行政監査等における監査委員の意見や指摘事項については、その内容を十分検討し、適正な見積りに努めるとともに、指摘事項については速やかに改善すること。
- (4) 事務事業の民間委託化については、経費効率、直営コストとの比較を十分勘案の上推進すること。なお、実施にあたっては、市民生活への影響について十分検討を行うこと。
- (5) 補助金については、「補助金のあり方と交付基準について」を踏まえ、公益上の必要性及び補助の効果をも十分検証したうえで予算計上すること。また、平成 27 年度に実施した補助金等の見直し結果を適切に反映するよう努めること。

7 市民要望等の施策への反映・地域協働の推進

- (1) 市民の要望や議会審議の動向などを的確に把握し、市民の視点に立った事務事業の点検・評価を行い、施策に反映すること。
- (2) 「小牧市市民活動推進条例」の基本理念にのっとり、市民活動が活発に行われる環境づくりに努めること。また、事業を進めるにあたっては「協働提案事業化制度」の活用及び「地域協議会制度方針」を踏まえた協働の可能性を探り、協働を一層推進すること。
- (3) 事業を進めるにあたっては、産学官連携の可能性を検討すること。

8 環境の保全及び創造への配慮

「小牧市環境基本条例」の基本理念の下、事務事業全般にわたり環境の保全及び創造に配慮し、環境に有益な事業の積極的な促進に努めること。

9 施設等の効率的運用

- (1) 既に採択された施設の新設、改築にあたっては、その施設目的や内容を十分に精査し、利用者の立場に立って安全性、使いやすさに配慮するとともに、建設後の利用状況予測、管理運営及び維持管理費などについても、事前に十分検討すること。
- (2) 公共施設については、「公共ファシリティマネジメント基本方針」、「公共施設適正配置計画」及び「公共施設長寿命化計画」に基づき、安全で適切な管理運営に努めるとともに、長期的な利用を見据えた施設関連経費の縮減に努めること。
- (3) 用地選定にあたっては、市有財産の未利用地や土地開発公社の長期保有土地の積極的な活用を図ること。

10 その他

- (1) 見積りについては、過去の決算状況を徹底的に分析し、実績を踏まえた適正な額とすること。特に、同一業者の受託により、事業費が高止まりしている事例が見受けられることから、契約方法、業者選定及び仕様書の見直しを行い、経費節減に努めること。
- (2) 特別会計及び企業会計については、独立採算の原則を念頭に、一般会計との経費負担区分を堅持し、経営的視点に立った事業運営の一層の効率化と積極的な歳入確保に努め、財政の健全化を図ること。
- (3) 各部（課）相互間に関連する事務事業については、関係各課において連絡調整を十分に行うことはもとより、類似事業の整理統合を図り、より効果的、効率的な実施方法の検討に努めること。